

主なトンネル修繕事業 | 2026年度

トンネル名	路線名	完成年	延長 (m)	幅員 (m)	所在地	点検年度	判定区分 (※1)	実施内容	備考
鉄拐山トンネル	神戸明石線	1947	466.0	9.1	須磨区西須磨青山	2023	Ⅲ	工事	

(※1) 健全性診断の判定区分と対応方針

区分	状態	対応方針
Ⅳ 緊急措置 段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態。	通行止めなどの応急措置を含め、緊急対応を行う。
Ⅲ 早期措置 段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	次回点検まで(5年以内)に、補修等の措置を実施する。
Ⅱ 予防保全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	早期措置段階(Ⅲ)への対応状況も考慮した上で、必要に応じて措置を実施する。
Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	対応不要